

ワクチン接種に関し、下記の点についてご確認をお願いします。

- ワクチン接種は、あくまでも個人（児童生徒にあつては保護者を含む。）の判断によつて行われるものであつて、決して強制されるものではないこと。
- 同僚や児童生徒にワクチンの接種を強制してはならないこと。
- 身体的な理由や様々な理由（事情）によつてワクチンを接種することができない人や接種を望まない人もいること。また、その判断は尊重されなければならないこと。
- 学校行事や教育活動（部活動を含む。）において、ワクチン接種の有無による区別がないよう留意すること。

教育政策課  
人権教育指導室